# 現場説明書

#### 1 適用

本説明書は、中央卸売市場青果冷蔵庫棟ユニットクーラー更新工事に適用する。

### 2 共通仕様書

この説明書に定めのない事項については、下記仕様書に基づく。

- (1)公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版
- (2) 電気設備工事監理指針 令和7年版
- (3)公共建築改修工事標準仕様書(電気工事編)令和7年版

### 3 目的

本修繕は、中央卸売市場青果冷蔵庫内のユニットクーラーを更新するものである。詳細は別紙図面による。

#### 4 提出書類

提出書類は下記によるほか、発注者の指示に従うこと。

- (1) 着手時
  - ア 着手届
  - イ 現場代理人等通知書
  - ウ 技術者の経歴書、資格証の写し
  - エ 工程表
- (2) 資材発注前までに提出
  - ア 資材承諾願い
- (3) 現場作業着手前までに提出
  - ア 施工計画書
- (4) 完了時
  - ア 完了届
  - イ 引渡書 (検査合格時)

#### 6 成果品

更新が完了したときは、報告書として作業写真(取替前、取替後)を提出する。

# 7 作業条件

- (1) 作業時間帯 平日・昼間を想定
- (2) 中央卸売市場では主に毎週月、火、木、金、土の午前6時から午前8時にかけて せりが行われる。そのため、青果冷蔵庫棟も品物の出し入れでフォークリフトの往 来が激しく、作業は運搬業務の運営に支障がないよう行うこと。
- (3) 青果冷蔵庫棟は、卸業者または仲卸業者が使用しているため、作業を行う際には 安全に配慮し、事前に十分な調整を行うこと。
- (4) 作業に際し、停電等により民間会社の活動及びせりの実施に影響があるので、事

前に計画を作成すること。

# 8 発生材の処理

発生材を処理するときは、マニフェストの写しを発注者へ提出すること。そのほか関係 法令に基づき適切に処理するとともに、発注者の指示に従うこと。

# 9 その他

この説明書に定められていない事項で疑義がある場合は、発注者および受注者が協議の上業務を進めること。もし協議が整わない場合は発注者の指示による。